

新型コロナウイルス 感染拡大防止のポイント

(公社)大日本農会作成「農業関係者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン (Ver.4)」より

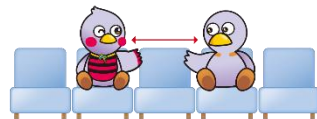
農作業開始前に

- ・ 体温の測定と記録、発熱があれば自宅待機



作業場やハウス等では

- ・ 屋内作業時はマスクを着用し、人との間隔を2mを目安に確保
- ・ 入退室時は手洗い、手指の消毒
- ・ ドアノブ、手すりなど共用部分の拭き取り清掃
- ・ 室温が下がらない範囲で常時換気



屋外では

- ・ 複数で作業をする場合はマスクを着用し、距離を確保



休憩スペースや更衣室では

- ・ 一度に入室する人数を減らす
- ・ 対面で会話や食事をしない

患者が発生したら

- ・ 直ちに保健所に報告し、対応の指導を受ける



御相談や一般的な質問は

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター
電話番号：0570-783-770 (24時間・年中無休)